



●新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主さまの安全を最優先に、株主総会への出席をご検討ください。議決権行使は事前にインターネット又は郵送によりご行使くださいますようお願い申し上げます。

●株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第31期 定時株主総会 招集ご通知



日 時

2023年6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）



場 所

東京都中央区日本橋二丁目14番1号
フロントプレイス日本橋10階
クオールグループ 会議室

決 議 事 項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

目 次	第31期定時株主総会招集ご通知	3
	株主総会参考書類	7
	事業報告	23
	連結計算書類	40
	計算書類	42
	監査報告書	44

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、インターネット又は同封の議決権行使書用紙の郵送により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



インターネット 郵送



行使期限：2023年6月27日（火曜日）午後6時00分

クオールホールディングス株式会社

証券コード：3034



企業理念

わたしたちは、すべての人の、
クオリティ オブ ライフに向きあいます。
いつでも、どこでも、あなたに。

スローガン

あなたの、いちばん近くにある安心



1 新しい医療への挑戦

いままでの常識の枠にとらわれず、
患者さまにとって、また地域社会にとって、
新たなクオールの価値を創出します。

2 選ばれつつける薬局への挑戦

患者さまの求める薬局のあり方を追求し続け、
利便性にあふれたすべての地域社会の
健康で豊かな生活に貢献します。

3 限りなき成長への挑戦

自らの幸福と企業の発展の合一を目指します。

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続したものの、行動制限に対する緩和の動きが広がり、経済活動正常化に向けた取り組みが進みつつあります。一方、エネルギー価格の高騰に伴う消費者物価の上昇が継続するなど社会経済情勢の先行きは不透明ですが、当社グループは「あなたの、いちばん近くにある安心」をスローガンに、地域社会の健康で豊かな生活に貢献する医療サービスを提供する企業として、創業以来あらゆる変化をチャンスとして捉え、様々な挑戦を行ってまいりました。

そして当社グループは2022年10月に創業30周年を迎えました。これはグループ従業員の日々の努力や、株主の皆さま、関係各所の方々のご支援の賜物だと考えております。改めて御礼申し上げます。今後も皆さまから必要とされる企業であり続けるために、人財育成に努めるとともに、デジタル化等を通じた業務効率化や、DXを通じた新しい価値創造に継続して取り組んでまいります。



代表取締役社長
中村 敬

さらに、プライム市場上場企業として高い倫理観をもってコーポレートガバナンスのさらなる強化に取り組むとともに、企業価値のさらなる向上に向け、「保険薬局事業」及びMR・薬剤師等の医療従事者の紹介派遣や医薬品の製造等の「医療関連事業」との両輪によるさらなる挑戦を行ってまいります。

当社グループは、総合ヘルスカンパニーとして、皆さまにとって安心・安全で革新的な医療サービスの提供を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。これからも変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

招集ご通知

株 主 各 位

証券コード 3034
2023年 6 月 12 日
(電子提供措置の開始日 2023年6月2日)

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー37階

クオールホールディングス株式会社

代表取締役社長 中 村 敬

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.qolhd.co.jp/ir/stock/meeting.html>

※また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において賛否をご入力いただくか、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき郵送いただくか、いずれかの方法により2023年6月27日(火曜日)午後6時00分までに到着するよう議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2023年6月28日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
場 所	東京都中央区日本橋二丁目14番1号 フロントプレイス日本橋10階 クオールグループ 会議室
目 的 事 項	●報告事項 1. 第31期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第31期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件 ●決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

・事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」 ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席の場合

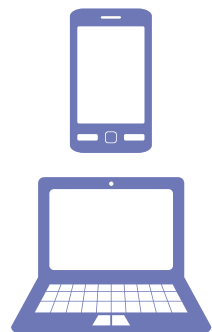


株主総会日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会にご欠席の場合



インターネットにより行使される場合

行使期限

2023年6月27日（火曜日）午後6時00分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。



議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>



書面（郵送）にて行使される場合

行使期限

2023年6月27日（火曜日）午後6時00分到着まで

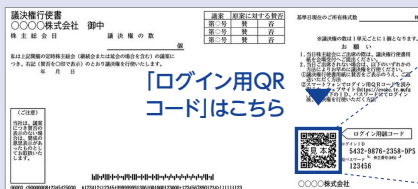
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**にアクセスいただくことにより実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



議決権行使書用紙副票(右側)

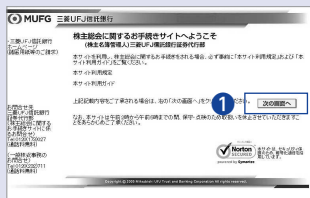


スマートフォンでの議決権行使は、「**ログインID**」
「**仮パスワード**」の**入力が必要**になりました！
同封の議決権行使書用紙副票(右側)に記載された「**ログイン用QRコード**」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。



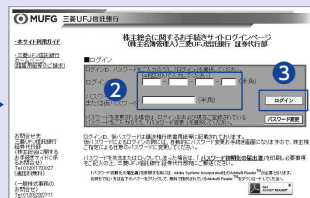
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセス



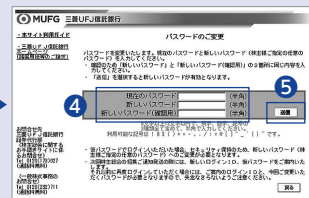
①「次の画面へ」をクリック。

ログインする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」を入力。
③ 「**ログイン**」をクリック。

パスワードのご登録(ご変更)



④ 仮パスワードを「**現在のパスワード**」に、任意のパスワードを「**新しいパスワード**」と「**新しいパスワード(確認用)**」の両方に入力。
⑤ 「**送信**」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2023年6月27日(火曜日))の午後6時00分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

郵送により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、郵送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 >>> 2023 年 6 月 27 日（火曜日）午後 6 時 00 分到着まで

議決権行使書用紙

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否 (但し) を除く
第2号	賛 否 (但し) を除く
第3号	賛 否 (但し) を除く

基準日現在のご所有株式数 _____ 株

※議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行使ください。

①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法

②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法

ログイン用QRコード

ログインID 5432-9876-2358-DPS

仮パスワード 株主番号(8桁) 123456

〇〇〇〇株式会社

議決権行使書
〇〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 _____ 議決権の数 _____ 個

私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
年 月 日

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

00000 <90000000812345125030 #123412<12345+999999913061001000123000+12345678901234>111111123

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1・2・3号議案

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

全員反対の場合：「否」の欄に○印

一部の候補者を反対される場合：

「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される

候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員の任期が満了になります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位及び担当	取締役 在任期間	取締役会 出席状況
1 再任	なかむら まさる 中村 勝	取締役会長	30年 8か月	100% (16回／16回)
2 再任	なかむら たかし 中村 敬	代表取締役社長	20年	100% (16回／16回)
3 再任	いし い たかよし 石井 孝芳	代表取締役専務 経営戦略機能 管掌	6年	100% (16回／16回)
4 再任	ふくみつ きよのぶ 福満 清伸	代表取締役常務 経営管理機能 管掌	14年	100% (16回／16回)
5 再任	おんち ゆかり 女性	取締役 教育推進部長	9年	100% (16回／16回)
6 再任	とがし ゆたか 富樫 豊	取締役 人事機能 管掌 広報担当	2年 11か月	100% (16回／16回)
7 再任	くばき としこ 社外 独立 窪木 登志子 女性	取締役	8年	100% (16回／16回)
8 再任	やまもと ゆきはる 社外 独立 山本 行治	取締役	4年	100% (16回／16回)

注) 1.取締役在任期間は、本株主総会終結時点における在任期間を記載しています。
2.上記取締役候補者の当社における地位及び担当は、本株主総会時のものを記載しています。

候補者番号

1

なかむら まさる
中村 勝

1942年10月4日生（満80歳）

再任

取締役在任期間

30年8か月

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

所有する当社株式の数

271,500株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1961年4月 中川安(株)（現アルフレッサ(株)）入社
1992年10月 当社設立 代表取締役社長就任
2012年5月 一般社団法人日本保険薬局協会 会長就任
2013年4月 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所 教授（非常勤）就任（現任）
2015年5月 横浜薬科大学 客員教授就任
2016年6月 当社代表取締役会長就任
2020年5月 一般財団法人日本保険薬局協会 名誉会長就任（現任）
2020年7月 当社取締役会長就任（現任）
2022年11月 公立大学法人奈良県立医科大学 MBT特命教授就任（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

中村勝氏を取締役候補者とした理由は、創業者として、事業基盤を確立し、業績・業容ともに発展させた実績があり、事業全般に精通していることから、引き続きその豊富な経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）中村勝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

なかむら たかし
中村 敬

1970年1月19日生（満53歳）

再任

取締役在任期間

20年

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

所有する当社株式の数

1,639,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月 第一製薬(株)（現第一三共(株)）入社
2001年10月 当社入社
2003年6月 取締役就任 社長室長
2004年10月 開発本部長
2005年6月 常務取締役就任
2007年6月 代表取締役副社長就任
2016年6月 代表取締役社長就任（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

中村敬氏を取締役候補者とした理由は、2016年から代表取締役社長を務めており、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営に関する資質と見識を有していることから、引き続きその豊富な経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）中村敬氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **3** ^{い し い} 石井 ^{た か よ し} 孝芳 1961年10月26日生（満61歳） 再任

取締役在任期間	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
6年	1985年 4 月 塩野義製薬(株)入社
取締役会への出席状況	2014年 6 月 当社入社 経営戦略本部 副本部長
100%（16回/16回）	2014年10月 経営企画部長
所有する当社株式の数	2015年 4 月 執行役員就任 経営戦略本部長
13,027株	2016年 4 月 経営企画本部長
	2016年10月 上席執行役員就任
	2017年 6 月 取締役就任
	2018年10月 社長室長
	2019年 4 月 常務取締役就任
	2020年 7 月 経営戦略本部長
	2021年 4 月 代表取締役常務就任
	2023年 4 月 代表取締役専務就任（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

石井孝芳氏を取締役候補者とした理由は、当社の経営企画・戦略部門を歴任し経営戦略立案・実行における豊富な経験・実績を有していることから、引き続きその職務経験や知見を、当社の中長期的な戦略の策定及び実行に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）石井孝芳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **4** ^{ふ く み つ} 福満 ^{き よ の ぶ} 清伸 1968年5月16日生（満55歳） 再任

取締役在任期間	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
14年	1991年 4 月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほフィナンシャルグループ）入行
取締役会への出席状況	2002年 9 月 当社入社
100%（16回/16回）	2005年 4 月 執行役員就任
所有する当社株式の数	2008年 4 月 上席執行役員就任 管理本部長
62,600株	2009年 6 月 取締役就任
	2013年 4 月 経営戦略本部長 兼 事業戦略部長
	2014年 4 月 経営戦略本部長
	2014年 6 月 常務取締役就任
	2018年10月 経営管理部長
	2020年 7 月 経営管理本部長
	2020年10月 代表取締役常務就任（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

福満清伸氏を取締役候補者とした理由は、当社の経営管理における豊富な経験・実績を有するとともに、会社経営及び当社を取り巻く環境や経営状況を熟知していることから、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営管理の強化に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）福満清伸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

おんち

恩地

ゆかり

1962年7月26日生（満60歳）

再任 女性

取締役在任期間

9年

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

所有する当社株式の数

33,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 6月 薬剤師名簿登録
 1988年 1月 東京掖済会病院入職
 1993年 3月 当社入社
 2004年 4月 執行役員就任 内部監査室長
 2008年 4月 上席執行役員就任
 2012年 4月 薬局支援本部長
 2014年 4月 薬局支援第二本部長
 2014年 6月 取締役就任（現任）
 2018年10月 薬局事業管理部（現薬局事業管理本部）教育担当
 2019年 4月 愛知学院大学薬学部 特任教授就任
 2020年 4月 同大学薬学部 非常勤講師
 2020年 7月 当社薬局事業管理本部 副本部長 教育担当
 2022年 4月 教育推進部長（現任）
 2022年10月 愛知学院大学薬学部 非常勤講師

取締役候補者とした理由及び期待される役割

恩地ゆかり氏を取締役候補者とした理由は、取締役として、当社の事業基盤である保険薬局経営の豊富な経験・実績を有しており、また、薬剤師として高度な専門知識を有しているため、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）恩地ゆかり氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

とがし

富樫

ゆたか

豊

1973年4月22日生（満50歳）

再任

取締役在任期間

2年11か月

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

所有する当社株式の数

22,854株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年 4月 近畿日本ツーリスト(株)（現KNT-CTホールディングス(株)）入社
 2000年 8月 当社入社
 2007年 4月 総務部長
 2012年 4月 執行役員就任
 2014年 4月 経営管理本部長
 2015年 4月 管理本部 副本部長 兼 人事・人財開発部長
 2017年 4月 管理本部長
 2018年 5月 フォール分割準備(株)（現フォール(株)）取締役就任
 2018年10月 当社経営管理部 担当部長 フォール(株) 管理本部長
 2019年10月 フォール(株) 常務取締役就任
 2020年 7月 当社取締役就任 人事本部長 広報担当
 2022年 4月 当社取締役 広報担当（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

富樫豊氏を取締役候補者とした理由は、当社の事業基盤である保険薬局を経営する子会社の取締役を務め、グループ全体の経営管理に携わる等、その経歴を通じて培った豊富な経験・実績を有しており、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）富樫豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **7** **窪木 登志子** 1960年2月26日生（満63歳）

再任 社外
独立 女性

取締役在任期間	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
8年	1987年4月 弁護士登録 山崎法律特許事務所入所
取締役会への出席状況	1993年4月 大野・窪木法律事務所開設
100%（16回/16回）	2003年8月 窪木法律事務所開設 所長就任（現任）
所有する当社株式の数	2012年4月 中央大学法科大学院 客員教授就任（現任）
2,600株	2015年6月 当社社外取締役就任（現任）
	2016年6月 シチズンホールディングス㈱（現シチズン時計㈱）社外監査役就任
	2019年6月 シチズン時計㈱ 社外取締役就任（現任）
	2023年4月 国立大学法人東京医科歯科大学 副学長就任（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割
窪木登志子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務の豊富な専門知識と実務に精通し、また医療関係の案件の豊富な経験を有していることから、引き続き業務執行から独立した客観的かつ専門的見地から経営を監督する役割が期待できるものと判断したためであります。

- 注）1.窪木登志子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.窪木登志子氏は、社外取締役候補者であります。
3.窪木登志子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、窪木登志子氏が代表を務める窪木法律事務所と当社との間には、業務委託に関する取引がありますが、同事務所との取引額は当社連結売上高の0.01%未満であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
4.当社は、窪木登志子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

候補者番号 **8** **山本 行治** 1968年1月21日生（満55歳）

再任 社外
独立

取締役在任期間	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
4年	1996年6月 税理士登録
取締役会への出席状況	2000年10月 山本会計事務所開設 所長就任（現任）
100%（16回/16回）	2001年6月 当社監査役就任
所有する当社株式の数	2004年6月 当社監査役退任
4,800株	2007年4月 ㈱ユナイテッド設立 代表取締役就任（現任）
	2019年6月 当社社外取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割
山本行治氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として会計及び税務に関する高度な知識と専門家として保険業局はじめ様々な業種の税務コンサルティング経験から、引き続き業務執行から独立した客観的かつ専門的見地から経営を監督する役割が期待できると判断したためであります。

- 注）1.山本行治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.山本行治氏は、社外取締役候補者であります。
3.山本行治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、山本行治氏が代表を務める山本会計事務所及び㈱ユナイテッドと当社との間に取引関係はありません。
4.当社は、山本行治氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者全員（8名）に関する事項

・役員等賠償責任保険契約について

当社は、取締役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員の任期が満了になります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における 地位及び担当	取締役 在任期間	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	再任 みやざき もとゆき 宮崎 源征	社外独立 監査等委員で ある取締役	2年	100% (16回／16回)	100% (9回／9回)
2	新任 いしい かずお 石井 和夫	—	—	—	—
3	新任 もり やすとし 森 康利	社外独立 —	—	—	—

注) 1.取締役在任期間は、本株主総会終結時点における在任期間を記載しています。
2.上記監査等委員である取締役候補者の当社における地位及び担当は、本株主総会時のものを記載しています。

候補者番号

1

みやざき
宮崎もとゆき
源征

1956年10月17日生（満66歳）

再任 社外
独立

取締役在任期間

2年

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

監査等委員会への出席状況

100%（9回/9回）

所有する当社株式の数

1,100株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ）入行
 1994年 2月 The CIT Group, Inc. 出向
 2001年 3月 公認会計士登録
 2001年 4月 中央青山監査法人 入所
 2007年 7月 ABL協会 監事就任（現任）
 2007年 7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー就任
 2017年 8月 有限責任監査法人トーマツ退職
 2017年10月 トゥルーバグループホールディングス㈱入社 執行役員就任
 2018年 1月 トゥルーバグループホールディングス㈱ 取締役副社長就任
 2019年 6月 当社社外監査役就任
 2021年 4月 一般社団法人地域創生インバウンド協議会 理事就任
 2021年 6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

宮崎源征氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として企業の会計監査の豊富な専門知識と実務に精通していることから、客観的かつ専門的見地から経営を監督する役割が期待できるものと判断したためであります。

- 注) 1.宮崎源征氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2.宮崎源征氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3.宮崎源征氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
 4.2000年6月をもって、㈱第一勧業銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ）を退職しております。

候補者番号

2

いし い
石井か ず お
和夫

1964年4月2日生（満59歳）

新任

取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

監査等委員会への出席状況

—

所有する当社株式の数

—

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年 4月 川崎重工業㈱入社
 1994年10月 有限責任監査法人トーマツ入所
 1998年 8月 公認会計士登録
 2012年10月 メディプロ㈱（現当社）入社
 2013年 4月 フォール㈱ 管理本部 財務部 担当課長
 2018年10月 当社 内部監査部長
 2019年 4月 フォール㈱ 管理本部 財務部長
 兼 当社 経営管理本部（現 経営管理機能）担当部長
 2022年 6月 フォール㈱ 監査役（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

石井和夫氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、当社の事業基盤である保険薬局を経営する子会社の監査役を務めており、また、公認会計士として企業の会計監査の豊富な専門知識と実務に精通していることから、客観的かつ専門的見地から経営を監督する役割が期待できるものと判断したためであります。

- 注) 1.石井和夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2.石井和夫氏は、監査等委員である取締役候補者であります。

候補者番号

3

もり
森

やすとし
康利

1972年3月9日生（満51歳）

新任社外
独立

取締役在任期間	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
—	1992年9月 大原経理専門学校入社 税理士講座講師
取締役会への出席状況	1997年10月 勝島敏明税理士事務所（現 デロイト トーマツ税理士法人）入所
—	2003年5月 麹町税理士法人入所
監査等委員会への出席状況	2003年7月 税理士登録
—	2004年6月 同法人 社員就任（現任）
所有する当社株式の数	—
—	—

取締役候補者とした理由及び期待される役割
森康利氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、税理士としての高度な専門知識を有し、その職務経験や知識を、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できることが期待できるものと判断したためであります。

- 注）1. 森康利氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森康利氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、森康利氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。なお、森康利氏が所属する麹町税理士法人と当社との間で顧問契約を締結しており、業務委託に関する取引がありますが、同事務所との取引額は当社連結売上高の0.01%未満であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

監査等委員である取締役候補者全員（3名）に関する事項
・責任限定契約について
当社は、宮崎源征氏との間で会社法第427条第1項及び定款第30条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。また、当社は、石井和夫氏及び森康利氏が、監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項及び当法定款第30条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。
・役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役、監査役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しております。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知参考書類13頁に記載のとおりであります。

指名報酬委員会
・当社は、取締役の指名及び報酬に関する委員会として、指名報酬委員会を設置しています。
・指名報酬委員会は、3名以上の取締役のうちその過半を独立社外取締役で構成され、その委員及び委員長は、取締役会の決議により選定されます。
・指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として公正性・透明性・客観性の視点から、以下の内容について審議し、取締役会へ答申を行います。
(1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
(2) 代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する事項
(3) 取締役の報酬等に関する事項
(4) 代表取締役社長の後継者の計画
(5) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認されることを条件に、大島美岐子氏は監査等委員である取締役石井和夫氏の補欠として、角替隆志氏は監査等委員である社外取締役宮崎源征氏及び監査等委員である社外取締役森康利氏の補欠として、それぞれお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、監査等委員である取締役就任前に限り監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1** おおしま み き こ **大島 美岐子** 1950年3月12日生（満73歳）

再任 女性

所有する当社株式の数

15,800株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1972年6月 薬剤師名簿登録
1973年2月 ひばり薬品 入社
1989年4月 (株)海西（現当社） 入社
1997年6月 同社取締役就任
2007年10月 当社取締役就任 エーベル事業本部 副本部長
2009年4月 薬局支援本部長
2009年6月 常務取締役就任
2014年6月 常務取締役退任
顧問就任
2017年6月 顧問退任

取締役候補者とした理由及び期待される役割

大島美岐子氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、当社の事業基盤である保険薬局の経営に精通し、また、薬剤師としての高度な専門知識を有しているため、その職務経験や知識を、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できることが期待できるものと判断したためであります。

注) 1.大島美岐子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.大島美岐子氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者であります。

候補者番号 **2** つの gae た か し
角替 隆志 1955年4月18日生（満68歳） **再任 社外**
独立

所有する当社株式の数
7,100株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年11月 税理士登録
1985年10月 アスカコンサルティング(株) 取締役就任
1991年10月 角替隆志税理士事務所設立
2002年6月 (株)スノーヴァ監査役就任
2002年7月 麹町税理士法人設立 代表社員就任(現任)
2004年1月 東京グロースリート投資法人（現インヴィンシブル投資法人）監督
役員就任
2004年6月 クオール(株)(現当社)社外監査役就任
2005年6月 (株)自然堂(現(株)極楽湯ホールディングス)取締役就任
2006年5月 東京グロースリート投資法人（現インヴィンシブル投資法人）執行
役員就任
2008年6月 クオール(株)(現当社)社外監査役退任
2010年4月 (株)フィデック（現アクリーティブ(株)）社外取締役就任

取締役候補者とした理由及び期待される役割

角替隆志氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、税理士としての高度な専門知識を有し、その職務経験や知識を、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できることが期待できるものと判断したためであります。

- 注) 1.角替隆志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.角替隆志氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3.当社は、角替隆志氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

補欠の監査等委員である取締役候補者全員（2名）に関する事項

- ・責任限定契約について
当社は、大島美岐子氏及び角替隆志氏が、監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。
- ・役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役、監査役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しております。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知参考書類13頁に記載のとおりであります。

株主総会後の取締役のスキルマトリックス

本招集ご通知の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合、各取締役に期待する専門性と経験は次のとおりです。

	企業経営	財務会計	営業	事業戦略・ マーケティング	薬機法	法務・ コンプライアンス	人事・労務	人財開発・ 教育	資格
中村 勝	●		●	●				●	
中村 敬	●		●	●		●	●	●	
石井 孝芳	●		●	●					
福満 清伸	●	●		●		●			
恩地 ゆかり					●			●	薬剤師
富樫 豊		●				●	●	●	
窪木 登志子					●	●			弁護士
山本 行治		●							税理士
宮崎 源征		●							公認 会計士
石井 和夫		●							公認 会計士
森 康利		●							税理士

注) 上記一覧表は、各氏の有するすべての知見・経験を表したものではありません。

各スキルの定義と選定理由

スキル	スキルの定義	選定理由
企業経営	企業等の経営、組織運営に関する知識・経験・能力を備える	中長期成長戦略の策定・実行に、企業経営全般に関する知識・経験・能力が必要であるため
財務会計	財務戦略、会計、税務に関する知識・経験・能力を備える	中長期的に高い資本効率の実現に、財務会計に関する知識・経験・能力が必要であるため
営業	当社及び他の小売業における営業に関する知見・経験・能力を備える	患者さまニーズの迅速な把握に、営業に関する知識・経験・能力が必要であるため
事業戦略・マーケティング	当社及び他の小売業におけるマーケティングに関する知見・経験・能力を備える	中長期成長戦略の具体的な策定・実行に、事業戦略・マーケティングに関する知識・経験・能力が必要であるため
薬機法	薬機法に関する知識・経験を備える	保険薬局事業に関する法律順守に、薬機法に関する知識・経験が必要であるため
法務・コンプライアンス	法律、コンプライアンス、リスク管理に関する知識・経験・能力を備える	適切なガバナンス体制の確立に、法律、コンプライアンス、リスク管理に関する知識・経験・能力が必要であるため
人事・労務	多様な人財の確保・育成・活用、労務に関する知識・経験・能力を備える	多様なスキル・経験をもつ社員の持続的な活躍に、人事・労務に関する知識・経験・能力が必要であるため
人財開発・教育	人財開発・教育に関する知見・経験・能力を備える	多様なスキル・経験をもつ社員の価値観の共有及びより高い専門性の獲得に、人財開発・教育に関する知識・経験・能力が必要であるため

以 上

クオールグループのマテリアリティ(重要課題)と価値創造ストーリー

マテリアリティ(重要課題)

持続可能な社会の実現に向けて社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題に対応するため、当社グループはマテリアリティ(重要課題)を特定いたしました。

今後、サステナビリティ委員会を中心にそれぞれのマテリアリティ毎に目標や活動計画を定め、活動を推進してまいります。

マテリアリティ	重要テーマ
気候変動への対応	・ 環境負荷の低減 ・ CO₂排出量の低減 ・ 自然エネルギーの積極活用 ・ 医薬品の廃棄削減
地域のクオリティ オブ ライフ向上	・ 雇用創出 ・ 高齢化社会への対応 ・ 医療従事者への支援 ・ 地域コミュニティへの貢献 ・ 次世代への教育支援 ・ 市民向け講座の実施
従業員のクオリティ オブ ライフ向上	・ ダイバーシティの推進 ・ 福利厚生、労働環境の多様化 ・ 人材開発の促進 ・ DX推進による人材の有効活用 ・ ワークライフバランス推進
持続的な医療による クオリティ オブ ライフへ貢献	・ サプライチェーン管理の強化 ・ 医療継続を実現する組織力の強化 ・ 総合ヘルスケア支援の強化
新しい医療価値の創出	・ パートナースhip事業展開 ・ 医療・ヘルスケア分野における新たなソリューションの創出
コーポレートガバナンスの強化	・ 取締役会の実効性強化 ・ 情報セキュリティの強化 ・ コンプライアンス強化 ・ BCPの確立 ・ 適切な情報開示と透明性の確保

価値創造ストーリー

新しい医療、選ばれつづける薬局、限りなき成長への3つの挑戦を通じて、医療の継続をととして、健康で豊かな持続可能な社会の実現を目指します。



社名のクオール (Qol) は、「Quality of Life」を意味しています。そこには、医療を通じて患者さまの生活の質の向上を願う、クオールグループの想いが込められています。この想いは私たちが果たすべき使命を記した企業理念にもあらわれています。

こうした価値観を持つクオールグループが進むべき道を示しているのがビジョンです。主力の調剤薬局事業および医療関連事業を軸に、総合ヘルスケアカンパニー構想の実現を通じて3つの挑戦の先にある目指す姿を体現していきます。

このような経営を通じて、私たちが提供できる価値とは、いつの時代も人々に薬が当たり前のように届く、スローガンに象徴される医療の継続を通じた「安心」であると考えています。この価値創造を核とし、社会変化に伴う要請に適切に応え、健康で豊かな持続可能な社会の実現を目指していきます。

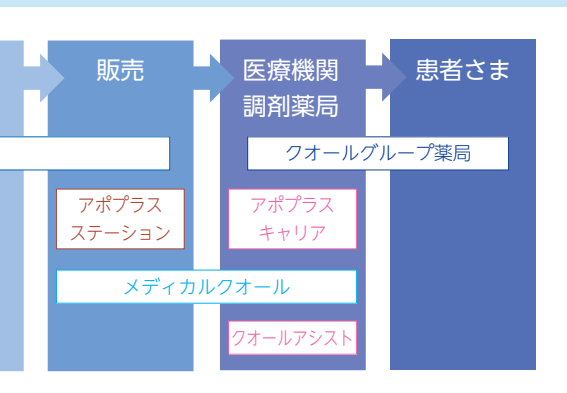
目指す姿

新しい医療への挑戦
選ばれつづける薬局への挑戦
限りなき成長への挑戦

私たちが生み出す価値

スローガン

あなたの、
いちばん近くにある安心



向上
向上
オブ ライフ貢献

- 新しい医療価値の創出
- コーポレートガバナンスの強化

QSV[※]（医療の継続を通じて生み出す価値）

経済価値

健全な事業活動の実践による
企業価値の拡大

社会価値

社会課題解決で生み出す価値

健康・長寿

循環型社会

ゼロ
エミッション

格差のない
社会

※クオール・サステナビリティ・パリュウ

1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、行動制限の緩和等により、経済活動の正常化に向けた動きが見受けられました。しかしながら、エネルギー価格や原材料価格の高騰に伴う物価上昇等、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

調剤薬局業界においては、新型コロナウイルス感染者数の減少に伴い、患者さまの医療機関への受診控え及び医療機関の外来診療の抑制による影響が緩和され、受付回数も徐々に回復しております。

当社グループではこのような激変した社会においても患者さまにいちばん近い会社であり続けるため、新型コロナウイルスから患者さま・社員を守る経営を最優先してまいりました。全社戦略についてはウィズコロナの時代の中で中期目標を実現するために、「規模の拡大」「利益の最大化」「デジタル化」に全事業一体となって取り組みました。また、環境、社会、ガバナンスの各分野においても、企業価値を向上させる取り組みを行ってまいりました。

なお、当社は2022年10月に創業30周年を迎えました。今後も『わたしたちは、すべての人の、クオリティ オブ ライフに向きあいます。いつでも、どこでも、あなたに。』という当社グループの企業理念のもと、総合ヘルスケアカンパニーへと前進してまいります。

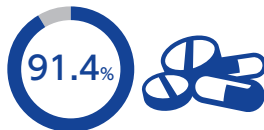
業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和したことにより売上高は順調に推移したものの、物価上昇等による経費の増加や、M&Aによる先行投資があったことにより営業利益は前年同期比で減少、また当初見込んでいた計画につきましても下回る結果となりました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高170,036百万円（前年同期比2.3%増加）、営業利益9,495百万円（前年同期比3.7%減少）、経常利益10,098百万円（前年同期比0.0%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,656百万円（前年同期比3.0%増加）となりました。また、E B I T D Aについては、14,379百万円（前年同期比1.4%減少）となりました。

※ E B I T D A = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

売上高 170,036 百万円	営業利益 9,495 百万円	経常利益 10,098 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益 5,656 百万円	E B I T D A 14,379 百万円	自己資本比率 47.9%

セグメント別の業績は、次のとおりであります。



保険薬局事業

主要な
事業内容

●保険薬局等の経営

保険薬局事業においては、M&A、新規出店及び在宅・施設調剤の推進による規模の拡大、次世代薬局等のデジタル化による患者さまの利便性向上に取り組みました。

当連結会計年度における出店状況は、新規出店22店舗、事業譲受2店舗、子会社化による取得46店舗の計70店舗増加した一方、閉店により12店舗減少した結果、当事業全体で店舗数は892店舗となりました。今後も付加価値の高い薬局を展開していくためにM&A基準の厳格化等、戦略的出店による規模の拡大を図ってまいります。

薬局運営につきましては、前期より新たな事業の柱としている在宅・施設調剤において、在宅調剤の全店実施に向けて取り組むとともに、在宅専門店舗を積極的に展開し、社会的ニーズに対応すべく推進しております。

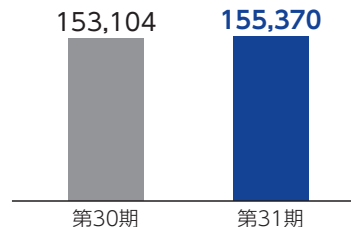
また、2022年4月よりサービスを開始している『クオールおくすり便(LINEミニアプリ)』の機能を拡充するとともに、店舗における自動精算機の導入を開始するなど、更なる利便性や安心の提供を目指して取り組んでおります。

業績につきましては、前期に実施したM&Aや新規出店の寄与と、在宅・施設調剤の推進等により、受付回数が増加いたしました。一方で、新型コロナウイルス感染症の一時的な急拡大への対応により人件費が増加するとともに、物価上昇等の影響により経費が増加いたしました。

その結果、売上高は155,370百万円（前年同期比1.5%増加）、営業利益は11,499百万円（前年同期比3.1%減少）となりました。

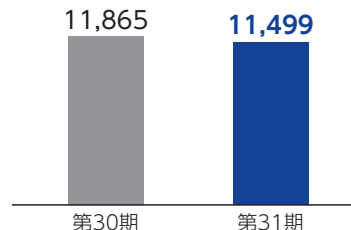
■売上高

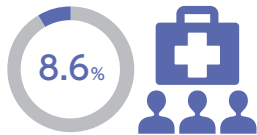
(単位:百万円)



■営業利益

(単位:百万円)





医療関連事業

主要な 事業内容

- C S O事業
- 紹介派遣事業
- C R O事業
- 出版関連事業
- 医薬品製造販売事業

医療関連事業においては、引き続き主力事業であるC S O事業、紹介派遣事業、出版関連事業、医薬品製造販売事業の拡大に尽力し、総合ヘルスケアカンパニーへと前進するための安定した基盤構築を図ってまいります。

C S O事業においては、増加するMR派遣需要や多様化する医療現場からのニーズに今後も応えられるよう、幅広い経験を持つ人財の採用強化や、専門領域MRの育成プログラム拡大等の質の高い教育による優秀な人財の育成に引き続き注力してまいります。

紹介派遣事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を依然として受けているものの、薬局等への薬剤師紹介派遣需要は回復に向けた動きが見受けられました。また、健康経営推進への関心の高まりから、産業医・産業保健師の派遣については成約件数及び売上高が引き続き増加しているため、健康経営推進に関するサービスラインナップの拡大に引き続き取り組んでまいります。

出版関連事業においては、リアルな講演会とWe b配信のハイブリッド運営にも対応できるコンベンション事業を拡大するとともに、製薬メーカーの制作物等が各種規制を遵守していることを検証するコンプライアンスサービス事業を新たに立ち上げて拡大に注力しております。

医薬品製造販売事業においては、薬価改定による売上高の減少や原材料価格の高騰による影響があったものの、2022年12月に発売を開始した新型コロナウイルス抗原検査キット『テガルナ®スティックSARS-CoV-2 Ag』が業績に寄与いたしました。

その結果、売上高は14,665百万円（前年同期比12.0%増加）、営業利益は1,534百万円（前年同期比29.0%増加）となりました。

※C S O：Contract Sales Organizationの略

※MR：Medical Representativeの略

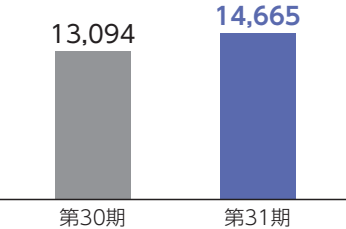
（参考）報告セグメントごとの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021.4.1～2022.3.31)			当連結会計年度 (2022.4.1～2023.3.31)		
	報告セグメント			報告セグメント		
	保険薬局 事業	医療関連 事業	計	保険薬局 事業	医療関連 事業	計
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	153,104	13,094	166,199	155,370	14,665	170,036
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	59	377	437	76	328	404
計	153,164	13,471	166,636	155,446	14,993	170,440
セグメント利益	11,865	1,190	13,055	11,499	1,534	13,033

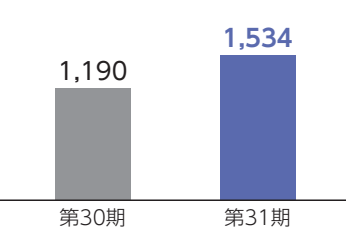
■売上高

(単位:百万円)



■営業利益

(単位:百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は4,510百万円であり、主なものは店舗に係る土地の取得であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の安定かつ、効率的な調達を行うため、取引銀行9行と9,450百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく借入未実行残高は9,450百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第28期 (2020年3月期)	第29期 (2021年3月期)	第30期 (2022年3月期)	第31期 (2023年3月期)
売上高	165,411	161,832	166,199	170,036
経常利益	8,024	7,403	10,094	10,098
親会社株主に帰属する当期純利益	4,067	3,365	5,489	5,656
1株当たり当期純利益	107.23円	89.55円	149.51円	152.96円
総資産	102,872	100,571	95,984	101,905
純資産	41,001	41,834	43,881	48,856
1株当たり純資産額	1,074.57円	1,124.31円	1,189.70円	1,314.69円

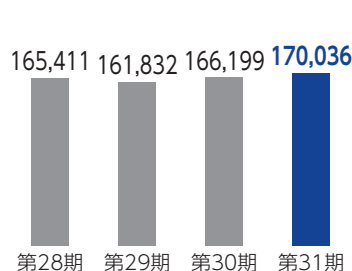
注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数にて算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済株式数から自己株式数を控除した数値で除し計算しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

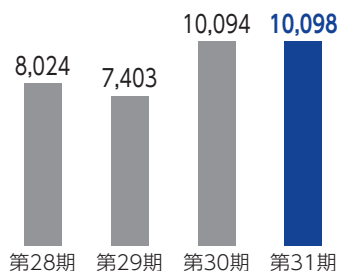
売上高

(単位:百万円)



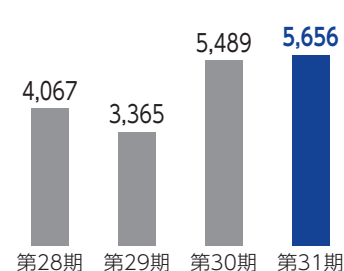
経常利益

(単位:百万円)



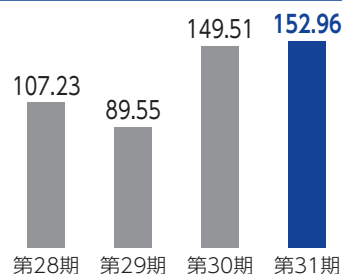
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



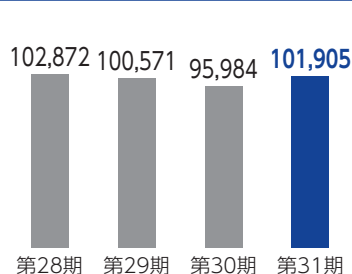
1株当たり当期純利益

(単位:円)

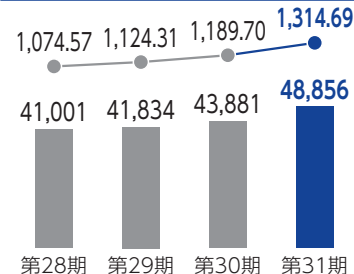


総資産

(単位:百万円)



純資産(単位:百万円)/1株当たり純資産額(単位:円)



(3) 対処すべき課題

当社グループは、総合ヘルスケアカンパニーへ躍進するために、更なる成長に向けて連結売上高3,000億円、営業利益250億円を中期目標として掲げております。実現のためのキーワードとして、当社グループは「規模の拡大」「利益最大化」「デジタル化」を掲げ、全事業一体となって協調して取り組んでまいります。

当社グループは、サステナビリティの実現に向けて、環境負荷の低減に努めるとともに、SDGsへの理解を全社的に促進し未来につながる取り組みを実施します。そして、事業活動を通してステークホルダーの皆さまにとっての社会的価値、経済的価値の向上のための議論を進めており、具体的な価値や進捗の見える化に取り組んでまいります。

事業戦略については次のとおりであります。

① 保険薬局事業

保険薬局事業においては、患者さまの求める薬局のあり方を追求し続け、更なる利便性や安心の提供を目指します。そして、医療の継続や質の平準化を進め、地域医療の安定化に寄与できる体制を引き続き構築してまいります。

その一環として、地域医療への連携強化とともに、グループ内の教育制度を最大限に活用して、高度な医療へ対応できる薬剤師を配置していくことにより、専門医療機関連携薬局や地域連携薬局の認定取得に取り組み、薬局の機能を高めてまいります。

そして、デジタルトランスフォーメーションを加速するために、『クオールおくすり便（LINEミニアプリ）』の機能拡充や、行政との連携による新たなお薬の配送方法の実現など、次世代薬局の構築を推進してまいります。

また、患者さまに寄り添う医療の実現に注力するために、在宅基幹店を中心に施設と各店舗間の調整・サポートを行う等、在宅・施設調剤に戦略的に取り組んでまいります。

なお、規模の拡大にも引き続き取り組んでまいります。新規出店やM&Aを積極的に行うとともに、異業種との協業による認知度向上を図ってまいります。その一環として、2023年4月より、サントリーウエルネス株式会社との健康支援に関する協業を開始いたしました。薬局を通じて患者さま、お客さまに未病領域から健康を支援できるよう努めてまいります。

そして、大きく変化する事業環境へ常に対応するために、筋肉質な企業体質を目指します。生産性を向上させるために業務をシステム化し業務フローを継続的に見直すとともに、ゼロベースでのコストの見直しを行ってまいります。

② 医療関連事業

C S O事業においては、MRの派遣数を増加させ、更なる事業拡大に注力してまいります。また、MR育成ノウハウを活かして、製薬企業に向けたMR研修の受注を開始し、製薬企業向けサービスの幅を広げてまいります。

紹介派遣事業においては、営業の業務分業化やデータベース自動化等の仕組みを強化することで生産性を向上させ、2023年3月期を上回る成約率を達成できるようなワンランク上の体制へと整えてまいります。また、医師・看護師の短期求人案件のマッチングプラットフォームを有する株式会社オンコールを、2023年4月にグループ化いたしました。グループ化によるシナジーを活かして、更なる事業拡大につなげてまいります。

出版関連事業においては、従来より取り組んできた、クライアントニーズの変化やデジタルシフトへの対応力強化と組織力強化によって、既存事業の拡大を目指してまいります。また、コンベンション事業やコンプライアンスサービス事業等の新規事業の体制も整い、更なる事業拡大に取り組んでまいります。

医薬品製造販売事業においては、医薬品の安定供給のため、工場への設備投資を継続して実施するとともに、コンプライアンス遵守を徹底してまいります。また、新型コロナウイルス抗原検査キット『テガルナ®スティックSARS-CoV-2 Ag』に続く新製品の開発に注力し、パイプラインの拡充を図ってまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
クオール株式会社	300百万円	100.0%	保険薬局等の経営
アポプラスステーション株式会社	438百万円	100.0%	C S O事業、C R O事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

当社

本社 東京都港区

当社グループ

店舗	全国	892
	北海道地区	11
	東北地区	90
	関東地区	382
	中部地区	182
店舗 (地区別)	近畿地区	142
	中国地区	36
	四国地区	14
	九州地区	28
	沖縄地区	7

クオール株式会社

本社 東京都港区
大阪事務所 大阪府大阪市

アポプラスステーション株式会社

本社 東京都中央区

アポプラスキャリア株式会社

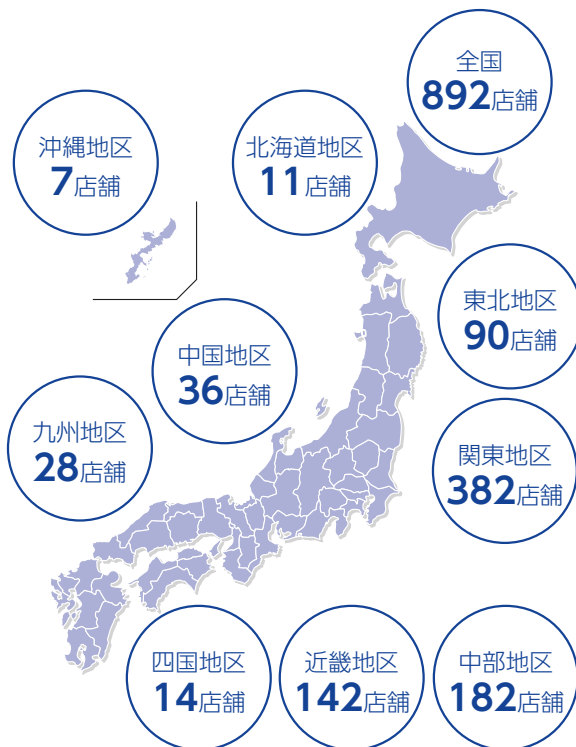
本社 東京都千代田区

メディカルクオール株式会社

本社 東京都中央区

藤永製薬株式会社

本社 東京都中央区
工場 栃木県日光市
研究部 東京都調布市



(6) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
保険薬局事業	4,836 (1,860) 名	144名増 (17名減)
医療関連事業	803 (281) 名	14名減 (62名増)
全社 (共通)	107 (11) 名	4名減 (2名減)
合計	5,746 (2,152) 名	126名増 (43名増)

注) 1.従業員数は従業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、パート・嘱託・派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66 (1) 名	10名増 (一)	45.0歳	2.8年

注) 従業員数は従業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であり、パート・嘱託・派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,250百万円
株式会社みずほ銀行	2,959百万円
株式会社三井住友銀行	2,672百万円
株式会社りそな銀行	2,421百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,375百万円

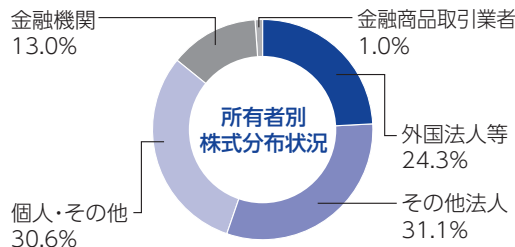
(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（議決権基準日：2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 70,000,000株
- ② 発行済株式の総数 38,902,785株
- ③ 株主数 28,484名



④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社メディパルホールディングス	7,582,800株	20.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,525,900株	9.3%
ビービーエイチフォーフィデリティロープライスドストックファンド （プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ）	2,289,438株	6.0%
クオールグループ従業員持株会	1,831,825株	4.8%
中村 敬	1,639,000株	4.3%
第一三共株式会社	1,304,000株	3.4%
中村商事株式会社	1,141,400株	3.0%
株式会社メディパル保険サービス	1,104,000株	2.9%
バンクオブニューヨークメロン1 4 0 0 4 4	641,600株	1.7%
岩田 明達	635,000株	1.6%

注）1.持株比率は自己株式（1,200,209株）を控除し、小数点第2位未満を切り捨てて算出しております。
2.中村商事株式会社は、当社代表取締役社長である中村敬がその株式を保有する資産管理会社であります。

⑤ その他株式に関する重要な事項

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®））

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の再導入を決議いたしました。

1.本プランの概要

本プランは、「クオールグループ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「クオールグループ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための

借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

2. 従持信託の概要

- (イ) 名称： クオールグループ従業員持株会専用信託
- (ロ) 委託者： 当社
- (ハ) 受託者： 野村信託銀行株式会社
- (二) 受益者： 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (ホ) 信託契約締結日： 2021年2月3日
- (ヘ) 信託の期間： 2021年2月3日～2026年3月27日
- (ト) 信託の目的： 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- (チ) 受益者適格要件： 受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へすべて売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日まで、定年退職、転籍、役員への昇格、定年退職前から本件持株会に継続して入会している再雇用となった者の退職によって本持株会を退会した者を含みます。）を受益者とします。
- (リ) 取得する株式の種類： 当社普通株式
- (ヌ) 取得株式の総額： 1,640百万円
- (ル) 株式の取得期間： 2021年2月8日～2021年3月22日まで
- (ロ) 株式の取得方法： 取引所市場より取得

(2) 新株予約権等の状況

- ① **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- ② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- ③ **その他新株予約権等に関する重要な事項**
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	中村 勝	一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所 教授 (非常勤) 一般財団法人日本保険薬局協会 名誉会長 公立大学法人奈良県立医科大学 MBT特命教授
代表取締役社長	中村 敬	
代表取締役常務	福満 清伸	
代表取締役常務	石井 孝芳	
取締役	恩地 ゆかり	教育推進部長 愛知学院大学薬学部 非常勤講師
取締役	柄澤 忍	クオール株式会社 代表取締役社長 一般社団法人日本保険薬局協会 常務理事
取締役	富樫 豊	広報担当
取締役	窪木 登志子	窪木法律事務所 所長 中央大学法科大学院 客員教授 シチズン時計株式会社 社外取締役
取締役	山本 行治	山本会計事務所 所長 株式会社ユナイテッド 代表取締役
取締役 (監査等委員)	武士俣 充	
取締役 (監査等委員)	橋本 千枝	
取締役 (監査等委員)	宮崎 源征	

- 注) 1.取締役窪木登志子氏、取締役山本行治氏、監査等委員である取締役武士俣氏及び監査等委員である取締役宮崎源征氏は、社外取締役であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2.情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために武士俣氏及び橋本千枝氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 3.監査等委員である取締役武士俣氏は、長年にわたる資本市場関連業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4.監査等委員である取締役宮崎源征氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5.当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 代表取締役常務石井孝芳氏は、2023年4月1日付で当社代表取締役専務に昇任いたしました。
- (2) 取締役窪木登志子氏は、2023年4月1日付で国立大学法人東京医科歯科大学 副学長に就任いたしました。
- (3) 取締役恩地ゆかり氏は、2023年3月31日付で愛知学院大学薬学部 非常勤講師を退任いたしました。
- 6.2022年6月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役荒木勲氏は任期満了により退任いたしました。

② 取締役の報酬等

(1) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	342 (9)	342 (9)	— (—)	— (—)	9 (2)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	22 (13)	22 (13)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計	365 (23)	365 (23)	— (—)	— (—)	12 (4)

注) 1. 上記員数及び報酬の額には、2022年6月29日任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。また、無報酬の取締役1名が在任しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会において年額700百万円以内（うち社外取締役年額20百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、9名（うち社外取締役2名）です。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役2名）です。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を指名報酬委員会に諮問し、答申内容を踏まえて取締役会において決定方針を決議しております。

2. 当該方針の内容の概要

1) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は金銭報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、月例の基本報酬のみで構成されています。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についての考え方や算定方法は次のとおりです。

2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についての考え方と手続

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会が、役位、職責、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を総合的に勘案したうえで原案を立案し、取締役会に答申しています。

取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会長中村勝、代表取締役社長中村敬及び代表取締役常務経営管理機能掌福満清伸に委任することを決議しております。その権限内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位や職責等を踏まえた基本報酬額であり、この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況を熟知し、最も適しているからであり、指名報酬委員会の当該答申の内容に従って決定をしなければならないことになっています。

3) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うも

のであると取締役会が判断した理由

取締役会は、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会長中村勝、代表取締役社長中村敬及び代表取締役常務経営管理機能管掌福満清伸は、当社を取り巻く環境や経営状況を踏まえ決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条の規定に基づき社外取締役である窪木登志子氏及び山本行治氏との間で、また、監査等委員である取締役武士侯充氏、橋本千枝氏及び宮崎源征氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（以下、「責任限定契約」という。）を締結しております。これらの責任限定契約の概要は、同法第423条第1項の責任について、取締役及び監査役の職務を行うにつき善意でかつ、重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とするものであります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

（１）重要な兼職先である法人等と当社との関係

氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取 締 役 窪 木 登 志 子	窪木法律事務所 中央大学法科大学院 シチズン時計株式会社	所長 客員教授 社外取締役	当社と窪木法律事務所との間には業務委託に関する取引があります。また、中央大学法科大学院及びシチズン時計株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役 山 本 行 治	山本会計事務所 株式会社ユナイテッド	所長 代表取締役	当社と山本会計事務所、株式会社ユナイテッドとの間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席・発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に 関して行った職務の内容
取 締 役 窪木 登志子	取締役会は当事業年度16回すべてに出席し、弁護士として企業法務の豊富な専門知識と実務に基づき、また医療関係の案件の豊富な経験及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的かつ専門的見地から、議案、報告事項について質問、助言、意見を適宜述べるとともに、指名報酬委員会の委員として幅広い見識に基づく質問、助言、意見を述べております。
取 締 役 山本 行治	取締役会は当事業年度16回すべてに出席し、税理士として会計及び税務に関する専門知識と専門家として保険薬局はじめ様々な業種の税務コンサルティング経験及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的かつ専門的見地から、議案、報告事項について質問、助言、意見を適宜述べるとともに、指名報酬委員会の委員として幅広い見識に基づく質問、助言、意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員) 武士俣 充	取締役会は当事業年度16回すべてに出席し、また、監査等委員会9回すべてに出席し、長年にわたる資本市場関連業務への従事を通じて得た知識と経験、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの構築・運用に関する知識と経験に基づき、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行するうえで議案、報告事項について質問、助言、意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員) 宮崎 源征	取締役会は当事業年度16回すべてに出席し、また、監査等委員会9回すべてに出席し、公認会計士として企業の会計監査の豊富な専門知識と実務に基づき、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行するうえで議案、報告事項について質問、助言、意見を述べております。

(4) 剰余金の配当の決定に関する方針

当社グループの配当につきましては、今後の事業展開や経営基盤強化のための内部留保を考慮しつつ、株主の皆さまに対し、安定した利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり15円の普通配当、2円の創業30周年記念配当を実施することといたしました。次期の利益配当金につきましては、中間配当金は、1株当たり15円の普通配当を実施する予定であります。

1

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

2

当社普通株式 1株につき金17円
総額 640,943,792円

3

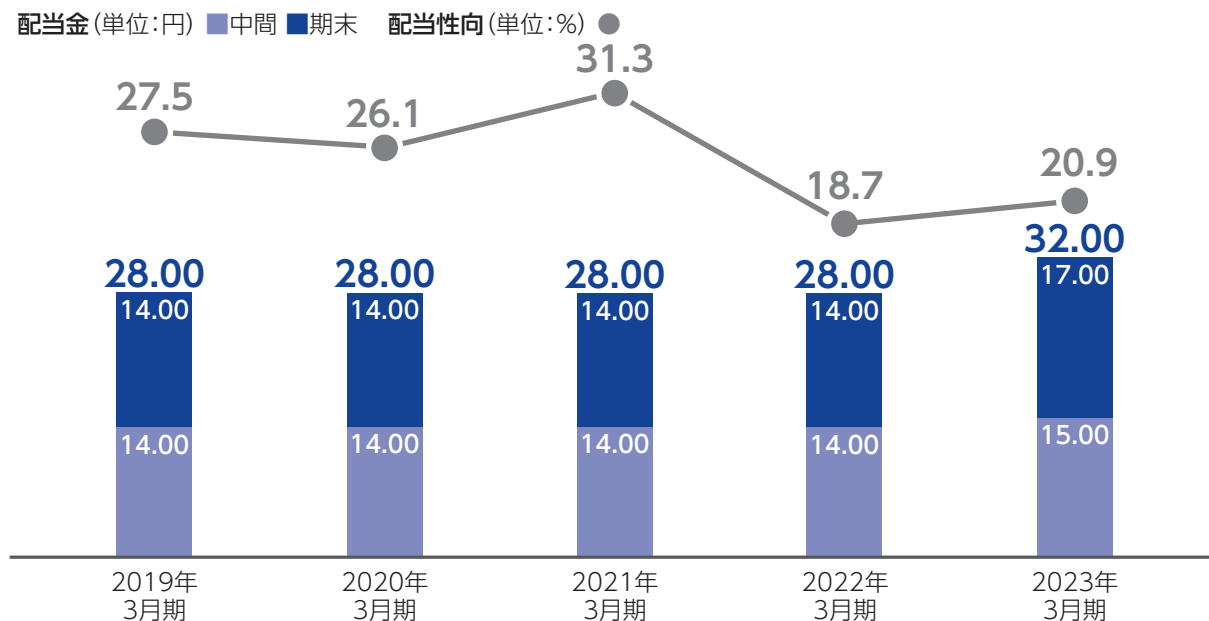
剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月13日

1株当たり配当金及び配当性向の推移

配当金(単位:円) ■ 中間 ■ 期末

配当性向(単位:%) ●



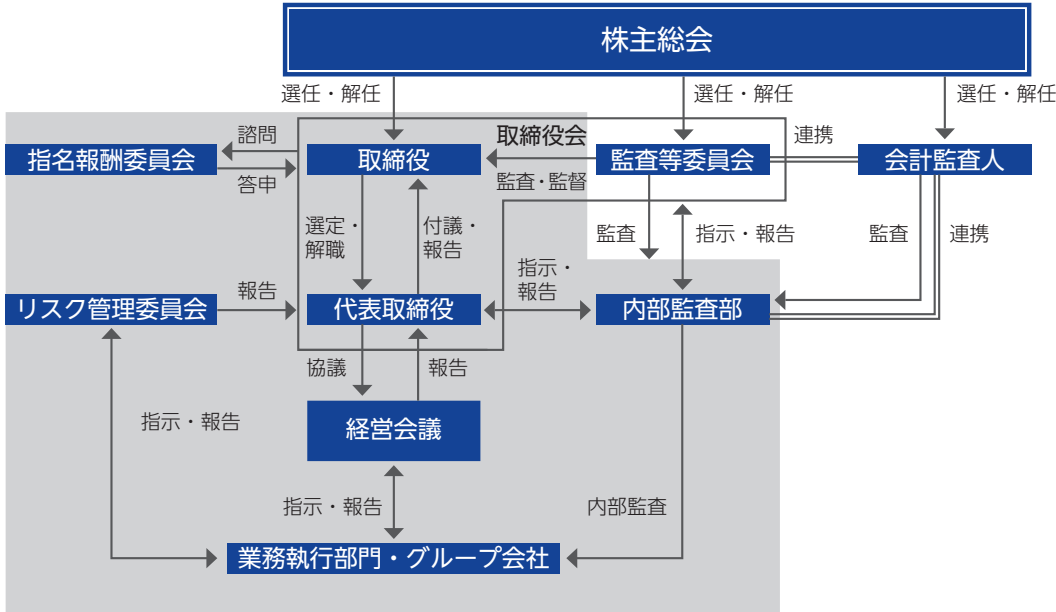
(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制の概要

基本的な考え方

当社グループは、企業理念、スローガン、クオールビジョン、クオールグループ企業行動憲章に基づいた企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図ることが、株主の皆さまをはじめとして、患者さま、社員等すべてのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。

この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、独立役員の要件を満たす社外取締役の選任により、経営監督機能を強化しております。さらに、株主・投資家との対話方針として、株主・投資家との対話を積極的に行うこととし、経営計画の進捗をはじめとする経営状況に関する情報、定量的な財務情報、コーポレート・ガバナンスやC S Rなどの非財務情報の開示を適時・適切に行うほか、株主の権利行使のための適切な環境整備に努めるなど、株主・投資家を含めたステークホルダーからのご期待に応えるよう努める方針としております。

■コーポレート・ガバナンス体制図



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第31期 (2023年3月31日)	(ご参考)第30期 (2022年3月31日)	科 目	第31期 (2023年3月31日)	(ご参考)第30期 (2022年3月31日)
資産の部			負債の部		
流動資産	44,214	42,296	流動負債	36,330	35,460
現金及び預金	18,770	16,685	買掛金	19,958	18,382
受取手形、売掛金及び契約資産	16,951	17,382	1年内償還予定の社債	608	808
商品及び製品	4,990	5,254	1年内返済予定の長期借入金	8,104	7,914
仕掛品	90	210	未払法人税等	1,976	2,800
貯蔵品	205	118	賞与引当金	2,310	2,326
その他	3,208	2,648	その他	3,371	3,229
貸倒引当金	△2	△2			
固定資産	57,689	53,682	固定負債	16,719	16,642
有形固定資産	16,108	12,846	社債	—	608
建物及び構築物	6,818	6,315	長期借入金	14,038	13,952
工具、器具及び備品	1,538	1,364	繰延税金負債	306	303
土地	6,999	4,893	役員退職慰労引当金	34	29
その他	751	272	退職給付に係る負債	829	640
無形固定資産	33,790	33,238	資産除去債務	1,055	853
のれん	32,818	32,339	その他	455	254
ソフトウェア	667	624	負債合計	53,049	52,103
その他	304	273	純資産の部		
投資その他の資産	7,791	7,598	株主資本	48,823	43,849
投資有価証券	142	152	資本金	5,786	5,786
敷金及び保証金	3,942	3,793	資本剰余金	11,276	11,276
繰延税金資産	2,110	2,021	利益剰余金	34,355	29,798
その他	1,616	1,642	自己株式	△2,596	△3,012
貸倒引当金	△21	△12	その他の包括利益累計額	△14	△14
繰延資産	1	4	その他有価証券評価差額金	△14	△14
社債発行費	1	4	非支配株主持分	47	45
資産合計	101,905	95,984	純資産合計	48,856	43,881
			負債純資産合計	101,905	95,984

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第31期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(ご参考) 第30期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高	170,036	166,199
売上原価	146,531	143,035
売上総利益	23,504	23,163
販売費及び一般管理費	14,009	13,308
営業利益	9,495	9,855
営業外収益	836	413
受取家賃	73	37
受取手数料	139	96
保険解約返戻金	229	5
補助金収入	12	23
受取保証料	59	59
助成金収入	161	131
解約金収入	—	37
その他	162	22
営業外費用	233	173
支払利息	89	101
賃貸費用	56	—
その他	87	72
経常利益	10,098	10,094
特別利益	8	74
固定資産売却益	8	2
投資有価証券売却益	—	0
年金基金脱退損失戻入益	—	71
特別損失	522	481
固定資産除却損	50	51
固定資産売却損	3	0
減損損失	460	374
子会社株式評価損	—	49
その他	8	5
税金等調整前当期純利益	9,584	9,687
法人税、住民税及び事業税	3,922	4,334
法人税等調整額	3	△142
当期純利益	5,658	5,495
非支配株主に帰属する当期純利益	1	5
親会社株主に帰属する当期純利益	5,656	5,489

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第31期 (2023年3月31日)	(ご参考)第30期 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産	17,451	11,506
現金及び預金	5,546	2,159
貯蔵品	4	—
前払費用	2	7
関係会社預け金	8,602	7,807
その他	3,296	1,531
固定資産	60,045	55,873
有形固定資産	30	30
車両運搬具	28	28
工具器具備品	1	1
建設仮勘定	1	—
無形固定資産	176	59
ソフトウェア	156	3
その他	19	55
投資その他の資産	59,838	55,783
投資有価証券	129	139
関係会社株式	55,597	52,473
関係会社長期貸付金	2,729	1,735
長期前払費用	168	227
繰延税金資産	880	885
その他	333	322
資産合計	77,497	67,379

科 目	第31期 (2023年3月31日)	(ご参考)第30期 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債	16,804	12,939
1年内返済予定の長期借入金	7,777	6,492
未払金	101	77
未払費用	1	1
預り金	12	13
関係会社預り金	8,866	6,257
その他	45	97
固定負債	13,958	13,610
長期借入金	13,790	13,377
その他	168	232
負債合計	30,763	26,549
純資産の部		
株主資本	46,746	40,841
資本金	5,786	5,786
資本剰余金	15,304	15,304
資本準備金	5,445	5,445
その他資本剰余金	9,858	9,858
利益剰余金	28,251	22,762
利益準備金	12	12
その他利益剰余金	28,238	22,749
繰越利益剰余金	28,238	22,749
自己株式	△2,596	△3,012
評価・換算差額等	△12	△12
その他有価証券評価差額金	△12	△12
純資産合計	46,733	40,829
負債純資産合計	77,497	67,379

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第31期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(ご参考) 第30期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業収益	8,280	6,954
経営管理料	1,773	1,738
関係会社受取配当金	6,506	5,216
売上総利益	8,280	6,954
販売費及び一般管理費	1,791	1,567
営業利益	6,489	5,387
営業外収益	234	185
受取利息	71	67
受取配当金	3	3
手数料収入	58	54
受取保証料	59	59
有価証券評価益	38	－
その他	2	0
営業外費用	75	82
支払利息	75	80
有価証券評価損	－	0
その他	－	1
経常利益	6,648	5,490
特別利益	1	－
固定資産売却益	1	－
税引前当期純利益	6,649	5,490
法人税、住民税及び事業税	61	92
法人税等調整額	5	3
当期純利益	6,582	5,394

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

フオールホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フオールホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フオールホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の「7. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2023年5月16日開催の取締役会において、第一三共エスファ株式会社の全株式を段階的に取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

フオールホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フオールホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2023年5月16日開催の取締役会において、第一三共エスファ株式会社の全株式を段階的に取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

クオールホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 (社外取締役)	武士 侯 充	㊞
常勤監査等委員 (取締役)	橋 本 千 枝	㊞
監査等委員 (社外取締役)	宮 崎 源 征	㊞

以 上

医療関連事業の拡充

第一三共エスファ株式会社の株式取得 (段階取得によるグループ会社化)

第一三共株式会社の連結子会社である第一三共エスファ株式会社の全保有株式を取得し、グループ会社化する株式譲渡契約を第一三共と締結しました。

第一三共が保有する同社の株式のうち51%を2024年4月までに取得し、将来的に100%を当社が取得する予定です。

第一三共エスファは、2010年設立の医療用医薬品メーカーで、コーポレートスローガンである「患者さんの笑顔、できることぜんぶ。」を念頭にオーソライズドジェネリック (AG) 製品*を強みとして、医薬品市場で急速に業績を拡大しております。

当社グループ及び同社間の情報やノウハウを共有することで、付加価値の高い医薬品の開発や、AGを中心とした顧客ニーズに応える製品の創出により、医療貢献と事業発展につなげることができると考えております。

当社グループは、今後両社事業の融合による新たなビジネスの検討を進め、医薬品の開発力や安定供給等の強化、医療関連事業の収益性拡大を図るとともに、グループ総力を挙げた総合的な医療サービスを提供する企業として発展し社会に貢献してまいります。

※オーソライズドジェネリック (AG) 製品：新薬メーカーから許諾を得て、原薬、添加物及び製法等が新薬と同一のジェネリック医薬品。



第一三共エスファ株式会社

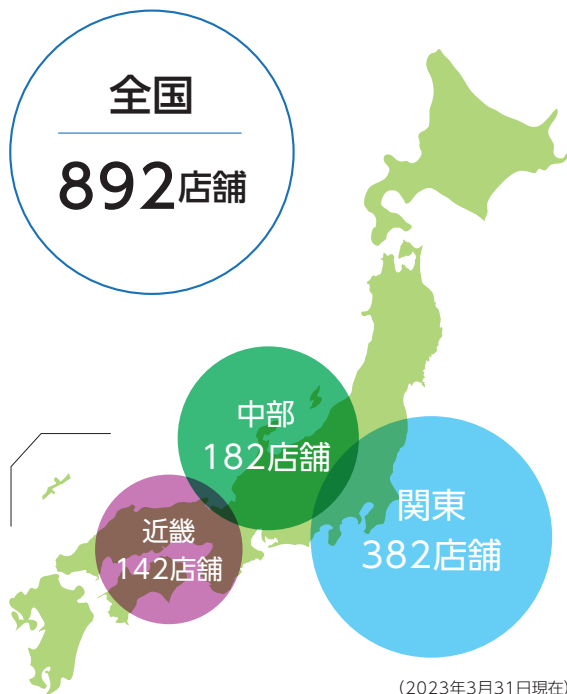
【所在地】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	
【設立】	2010年4月1日	
【事業内容】	医薬品の研究開発・販売	
【資本金】	450百万円	
【業績】 (2023年3月期)	売上高	78,769百万円
	営業利益	12,865百万円
	当期純利益	8,934百万円
【代表者】	代表取締役社長 新堰 毅	

規模の拡大

エリア戦略に基づく出店

2023年3月期の出店状況は、新規出店22店舗、事業譲受や子会社化による取得が48店舗の70店舗に増加しました。一方、閉店により12店舗が減少した結果、当社グループの総店舗数は、892店舗（前年比58店舗増加）となりました。

兵庫県を中心に8店舗展開している北摂調剤株式会社や、栃木県を中心に38店舗展開している株式会社パワーファーマシー等、積極的なM&Aを実施しております。エリア戦略に基づき集中的に出店することでより地域連携を強化し、質の高い医療を引き続き提供してまいります。



北摂調剤株式会社
(北摂調剤米町薬局)



株式会社パワーファーマシー
(中央薬局)

株式会社パワーファーマシー
(中央薬局切串店)



事業加速

新PB商品「からだ喜ぶ毎日の習慣」を発表

人生100年時代のなか、ますます健康寿命の延伸が注目されています。

クオールでは、“すべての病気は腸から始まる”という医学の父・ヒポクラテスの言葉にヒントを得て「腸活」に注目し、プライベートブランド商品「からだ喜ぶ毎日の習慣」の販売を開始しました。

食物繊維の中でも特に不足しがちな『水溶性食物繊維』と、長寿菌ともいわれている『酪酸菌』を配合しており、からだの内側から健康をサポートします。



3 すべての人に健康と福祉を



新ブランド『EVERYEL (エブリエル)』

すべての人の健康で美しく豊かな未来のために、「毎日の習慣」を応援したいという想いを込めたクオールプライベートブランドの総称です。

毎日の習慣を応援

EVERYEL

事業加速

クオールとサントリーウエルネスが協業を開始

2023年4月より、クオールとサントリーウエルネスが薬局を利用する地域の方々の健康支援を目的に協業を開始いたしました。

サントリーウエルネスがこれまで通信販売のみで展開していた健康食品6ブランドの7日間お試しサイズを、クオール薬局の一部店舗にて販売しております。また、サントリーウエルネスの研究員との合同勉強会を定期的に開催し、両社の知見を深めております。

3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



みなさまの安心・安全のために

新型コロナウイルス抗原検査キット

「テガルナ®スティックSARS-CoV-2 Ag」製造販売

当社グループは医療・ヘルスケア分野における新たなソリューションを創出すると共に、安心・安全な医療の提供、公衆衛生の向上を通じて地域社会へ貢献することを目指しています。

当社グループの藤永製薬株式会社は、2022年12月より新製品「テガルナ®スティック SARS-CoV-2 Ag」(新型コロナウイルス抗原検査キット)の製造販売を開始いたしました。

1検査毎のパック包装、滴下等の手間のいらないスティック型デバイスで、操作手順が2ステップ、15分で検出可能という特長を有しております。

新型コロナウイルス感染症の収束に向け、検査の新たな選択肢として検査体制の拡充へ貢献してまいりました。引き続き、医療に携わる企業として、安心、安全を支えてまいります。



3 すべての人に
健康と福祉を



みなさまの安心・安全のために

医療人材の紹介・派遣事業を強化

当社グループのアポプラスキャリアは、オンコールをグループ化いたしました。

アポプラスキャリアは医療現場のニーズを満たす薬剤師、登録販売者、産業保健師を中心とする医療人材の紹介派遣事業を行っております。オンコールは、「クリニックのDX化を推進し医療ITの社会インフラを構築する」をミッションとし、短期間、スポット的に必要となる医療人材を、自社開発システムを通じて迅速にマッチングするスポット人材プラットフォーム事業を行っております。

アポプラスキャリアの医療人材紹介派遣事業に、オンコールの医療人材マッチング事業を加えたことで、医療現場の人材にかかわる様々なニーズに対応するソリューションを迅速に提供しています。

当社グループは、今後もグループ内の連携をさらに強化し、薬剤師、登録販売者、産業保健師、コントラクトMRなどの医療人材を迅速に紹介派遣、マッチングすることで、質の高い医療を提供しさらなる企業価値向上に努めてまいります。



持続可能な社会のために

Green Smile Project (店舗緑化運動) をグループ全体で展開

2022年4月より、当社グループは、薬局の緑化運動『Green Smile Project』に取り組んでいます。患者さまにとって居心地の良い薬局づくり、環境保全への貢献及び全社でSDGsに関する理解浸透を目的に、全国の薬局で花プランターや観葉植物の栽培を行っております。

当社社名の由来であるクオリティ オブ ライフの向上に向けて、患者さまにとって『寄り添い』、『やさしさ』を感じていただける薬局づくりの一環として、緑を取り入れております。

また、当社グループは医療に携わる企業として、従来より、“持続可能な健康で豊かな社会”の実現にむけて活動しております。活動をさらに加速するために、サステナビリティに関する社員の理解浸透と意識向上が重要と考え、緑化運動にあわせて、SDGsに対する社内理解度調査や、社内報での社内啓発活動を実施しております。

引き続き、「環境と患者さまにやさしい薬局」を目指して取り組んでまいります。



3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



地域医療へのさらなる貢献を目指して

創業30周年 クオールグループ記念式典・記念学術大会 開催

2022年11月20日、東京ビッグサイトにおいて「クオールグループ創業30周年記念式典・記念学術大会」を開催いたしました。

クオールグループでは、薬局機能の向上による地域医療へのさらなる貢献を目的に、毎年学術大会を開催しています。本大会は、十分な感染対策のもと全グループ会社が参加しました。

本大会では、事前選抜された社員が発表するとともに、活発な質疑応答が行われました。大会を通じて、個々の薬局の取り組み成果及び知見の共有や、専門性の深化や医療人としてのマインドの醸成により、薬局機能の向上を目指しています。

クオールグループは、地域医療に携わる企業として、引き続き人財育成に取り組んでまいります。



株主優待制度のご案内

株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただき、当社グループの事業内容および製品への理解を深めていただくことを目的として株主優待制度を設けています。当社取り扱い製品のほか、当社グループの社会貢献活動の一環として、株主の皆さまにもご参加いただけるよう、社会貢献活動団体への寄付もお選びいただけます。

継続 保有期間	保有株数	
	100～499株	500株以上
1年未満	カタログから 好きな商品を 1点	カタログから 好きな商品を 2点
1年以上	カタログから 好きな商品を 2点	カタログから 好きな商品を 3点



株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により
公告掲載URL	https://www.qolhd.co.jp/ir/elec_pub.html (やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。)

株主総会 会場ご案内図

日時 2023年6月28日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場所 東京都中央区日本橋二丁目14番1号 フロントプレイス日本橋10階
クオールグループ 会議室



交通機関のご案内

地下鉄「日本橋駅」

- 東西線・銀座線
「D4出口」より徒歩約1分
- 浅草線
「D1出口」より徒歩約1分

地下鉄「茅場町駅」

- 日比谷線・東西線
「12番出口」より徒歩約3分

※会場に駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

※「日本橋駅」より車椅子等でお越しの場合、COREDO日本橋内の改札外エレベーターをご利用ください。

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



クオールホールディングス株式会社
Qol Holdings Co.,Ltd.

